

## 令和5年度 豊島区子ども家庭支援センター運営協議会 次第

### 1 開会

- ・ 副島子ども家庭部長 挨拶

### 2 議事

#### 【議題】

#### (1) 令和5年度の事業報告について

##### 【課】 令和5年度の取り組みについて

- ・ 《東部・西部子ども家庭支援センター》 広場事業
- ・ 《西部子ども家庭支援センター》 発達支援事業
- ・ 《相談支援・連携調整グループ》 子ども虐待防止ネットワーク事業
- ・ 《管理グループ》 ショートステイ事業・バースデーサポート事業

#### (2) 令和6年度の事業予定について

##### 【課】 令和6年度 課題への取り組みについて

- ・ 《東部・西部子ども家庭支援センター》 広場事業
- ・ 《西部子ども家庭支援センター》 発達支援事業
- ・ 《相談支援・連携調整グループ》 子ども虐待防止ネットワーク事業
- ・ 《管理グループ》 ショートステイ事業・バースデーサポート事業

#### (3) 質疑応答

### 3 閉会

---

【配付資料】	資料 1	令和4年度豊島区子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿
	資料 2	豊島区子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱
	資料 3-1	【課】 令和5年度の取り組みについて
	資料 3-2	令和5年度 豊島区子ども家庭支援センター実績報告
	資料 4-1	【課】 令和6年度 課題への取り組みについて
	資料 4-2	令和6年度 豊島区子ども家庭支援センター事業計画

## 令和5年度 豊島区子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿

機関・所属		職名	氏名
外部委員	豊島区民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員	高田 慶子
	豊島区民生委員児童委員協議会	主任児童委員	松浦 和代
	豊島区青少年育成委員会	育成委員	長橋 けい子
	豊島区小学校PTA連合会	池袋第一小学校PTA会長	久郷 直人
	豊島区町会連合会	町会連合会長	片桐 昌英
	豊島区民社会福祉協議会	総務課長	小林 聖子
	豊島区子ども家庭支援センター	専門相談員	杉山 佳子
内部委員	豊島区教育委員会事務局	指導課長	丸山 順子
	保健福祉部	池袋保健所長	植原 昭治
	総務部	男女平等推進センター所長	清水 美希
	子ども家庭部	子ども家庭部長	副島 由理
		子ども若者課長	小野 義夫
		子育て支援課長	安達 絵美子
		児童相談課長	小林 拓
		子ども家庭支援センター所長	山本 りか
保育課長	渡邊 明日香		
事務局（子ども家庭支援センター）	管理係長	鈴木 寛之	
	相談支援係長	鈴木 昌美	
	連携調整係長	高井 真理	
	東部子ども家庭支援センター長	福岡 朋子	
	西部子ども家庭支援センター長	菅谷 ともみ	

## 豊島区子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱

	平成17年4月20日
	子ども家庭部長決定
制定	平成14年3月6日
全部改正	平成17年4月20日
改正	平成19年4月2日
改正	平成21年12月25日
改正	平成24年4月1日
改正	平成25年5月15日
改正	平成27年4月1日
改正	平成29年12月1日
改正	平成30年4月1日
改正	令和4年4月1日
改正	令和5年4月1日

## (設置)

第1条 豊島区子ども家庭支援センターの基本的な活動内容及び運営方針を検討するため豊島区子ども家庭支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 運営協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 事業の基本的な活動内容及び運営方針の検討に関すること。
- (2) 子ども家庭支援事業への参加・協力に関すること。
- (3) その他運営協議会が必要と認める事項。

## (構成)

第3条 運営協議会は別表に掲げる委員をもって構成する。

## (会長等)

第4条 運営協議会に会長を置く。

- 2 会長は、子ども家庭部長の職にある者とし、運営協議会を統括する。
- 3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

## (会議)

第5条 運営協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第6条 運営協議会の庶務は、子ども家庭部子ども家庭支援センターにおいて処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会に関し必要な事項は、会長が運営協議会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年4月20日から施行する。
- 2 この要綱は、豊島区事案の決定等に関する規程（平成17年豊島区訓令甲第2号）第3条及び第4条の規定により、子ども家庭部長の決定区分とする。
- 3 この要綱の施行前にこの要綱による改正前の豊島区子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱の規定によりした処分、手続きその他の行為は、この要綱による改正後の豊島区子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱の規定によりした処分、手続きその他の行為とみなす。

附 則

この要綱は、平成19年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第3条関係 豊島区子ども家庭支援センター運営協議会委員

機関・所属	職名	人員
豊島区民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員	1名
豊島区民生委員児童委員協議会	主任児童委員	1名
豊島区青少年育成委員会	育成委員	1名
豊島区小学校PTA連合会	連合会役員	1名
豊島区町会連合会	町会連合会会長	1名
豊島区民社会福祉協議会	総務課長	1名
豊島区子ども家庭支援センター	専門相談員	1名
豊島区教育委員会	指導課長	1名
保健福祉部	池袋保健所長	1名
総務部	男女平等推進センター所長	1名
子ども家庭部	部長	1名
	子ども若者課長	1名
	子育て支援課長	1名
	児童相談課長	1名
	子ども家庭支援センター所長	1名
	保育課長	1名

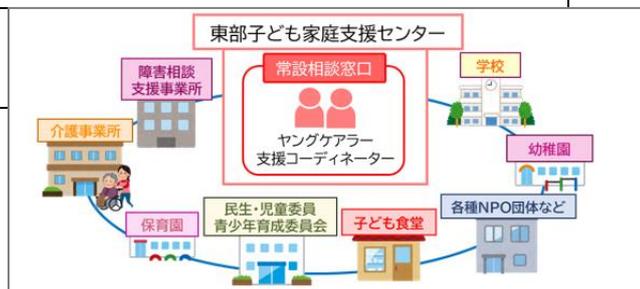
## 【課】 令和5年度の取り組みについて

### [取組み1] ヤングケアラーコーディネーターの配置について

今年度からヤングケアラーコーディネーターを2名配置し、ヤングケアラーの周知活動や連携体制の構築など来年度のより具体的な活動の基礎作りを着実に進めております。

⇒ 支援の量と質を向上させていく

支援家庭数	24件 内訳（きょうだい児へのケア・・・15 保護者へのケア・・・9）
ヤングケアラー普及啓発活動	①ジャンプに毎月訪問 7月～継続中 ②出張講座でヤングケアラー研修 4か所 ③民生委員児童委員協議会にてミニ研修 9月実施 民生委員児童委員協議会・CSW研修 11月実施 ④実務者会議・ネットワーク会議研修 9月・11月実施 ⑤都内の他自治体との連絡会実施
ヤングケアラー関係機関連絡会議	12月12日実施



### [取組み2] 発達相談支援事業の拡充

専門相談の待機率解消のため、西部子ども家庭支援センター周辺の区民ひろばにてサテライト運営を開始。解消率は下記のとおり改善された。

この取り組みが区から評価され、「カイゼン賞」に選定された。

⇒ 児童発達支援センター設置へ

(3か月以上専門相談を受けられない状況)

専門相談	作業療法士	84%→37% (47%改善)
	言語聴覚士	83%→27%



▲言語指導の様子

▲作業療法の様子

### [取組み3] 支援対象児童等見守り強化事業

令和5年8月～R6.1月実施 200世帯申込実施。

利用家庭は月を追うごとに、地域の見守り支援員との信頼関係を深めていることが毎月の報告から感じられる。

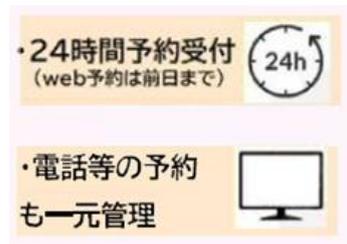
行政のみではなしえない、地域がつながることで、子どもたちの見守りの目が増え、子育てが「孤育て」にならないための支援の第一歩となった。

⇒ 類似事業もあることから事業廃止し、改めて事業スキームの見直しを図る。

### [取組み4] 一時保育事業のWEB予約システムの導入

「としまもっと見る知る」アプリからの一時保育予約を4月1日（5月1日利用分）より、また講座予約を9月より受付開始した。24時間受付やキャンセルができるため利用者からは好評である。一時保育利用率、講座参加率とも上昇した。子育て情報の発信にも活用、SNSやホームページと同時に使用することでより広くお届けできるようになった。

⇒ 利用できる範囲を広げる取り組みに努める



# 子ども家庭支援センター 運営協議会 ～R5 実績報告～

## 【目次】

1	広場事業（東部）	P1
2	巡回子育て発達相談事業	P3
3	児童発達支援事業	P9
4	子ども虐待防止ネットワーク事業	P15
5	ショートステイ事業	P24
6	バースデーサポート事業	P25



# 1. 広場事業（東部子ども家庭支援センター・西部子ども家庭支援センター）

令和5年12月末現在

## 一時保育・講座予約に「としまもっと見る知る」アプリを活用開始



「としまもっと見る知る」アプリからの一時保育予約を4月1日（5月1日利用分）より、また講座予約を9月より受付開始しました。24時間受付やキャンセルができるため大変喜ばれています。一時保育利用率、講座参加率とも上昇しました。子育て情報の発信にも活用、SNSやホームページと同時に使用することでより広くお届けできるようになりました。



東部子ども家庭支援センター



西部子ども家庭支援センター

### 1) 妊娠時からの事業展開

#### ウェルカム赤ちゃん

妊婦さんとそのご家族を対象にしたプログラムです。先輩ママから赤ちゃんとの生活の話を聞いたり、センター職員が出産後の育児サービスの説明をします。ご夫婦の参加も多くなりました。

《87名参加》



#### ママズカフェ

生後1～3か月までのお子さんをお持ちのお母さんが対象です。出産後のあれこれを、ゆっくりとお茶を飲みながら語り合い、情報交換をしたり、仲間づくりの場を提供しています。

《191名の親子が参加》

#### パパの応援講座

子どもと共に過ごす楽しさや醍醐味、そして少しの戸惑いなどを、お父さん同士で共有しながら、仲間づくりや情報交換の場を提供しています。

《84名の親子が参加》

子どもの成長を学び一緒に遊びましょう

パパと一緒にベビーマッサージ

パパと家族みんなで絵本&ライブ

講座の後は、パパ同士のトークタイム

## (2) 区民ひろばでの相談事業

地域区民ひろば課の協力を得て、平成27年10月より始まり9年目を迎え、区民ひろばを利用する方にも浸透してきました。

東部は育児相談、西部は発達相談の特性を生かし、ことばとからだの相談をお受けしています。

区民ひろば職員との連携により、細やかな相談対応でき、必要に応じた支援を提供しています。

### おでかけ相談 (東部)



センターまでは遠くて行けないという方の相談を、身近な区民ひろば(18か所)でお受けしています。

《66件の相談》

### あそんで相談 ことばとからだ(西部)



西部センターでの発達相談パオパオの出張版です。区民ひろば(19か所)での相談から、センターの発達相談につながった方もいます。

《86件の相談》

## (3) 親の子育て力向上講座

### ノーバディーズ・パーフェクト

〈完璧な親なんていない〉がテーマの全6回のプログラム。参加者が話したいテーマを決め、参加者同士で話を深め、その中で多様な価値観を知り、自分らしい子育てを見つけることを目的としています。

講座修了後には、プログラムの振り返りとして、フォロー講座を実施しています。《327名の親子が参加》

### ペアレント・トレーニング

子どものかんしゃく、口答えなど子育てに困難を抱えている保護者が肯定的なコミュニケーションを通して良好な親子関係と共に、子どもの自己肯定感を生み出すことを目的とした、全8回のプログラムです。具体的なスキルを学び、日常生活の中で試行錯誤したものを毎回フィードバックしながら進めていきます。

《63名の参加》

### 親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた!

生後2~5か月児を対象にした親子の愛着形成、子育て仲間との出会い、育児スキルの獲得で子育てに自信をもてるようになることを目的としたプログラムです。サポート等地域資源の獲得も目指しています。

《196名の親子が参加》

### 〈地域組織化活動の推進〉

親同士が情報交換し支え合い、仲間づくりができるように、自主グループ活動やボランティア活動を支援し、地域に“共に支え合う”環境づくりを推進する。

- ・自主グループ 4
- ・ボランティア 7

\*令和5年度

- ・新自主グループ 0
- ・新ボランティア 2

#### (4) 親子遊び広場利用者の推移

令和4年度(12月末)

総利用者数	19,600人
相談件数	9,898件

令和5年度(12月末)

総利用者数	18,749人
相談件数	11,604件

8月よりおやつ利用を再開し、すべてコロナ禍前の運営に戻った。ランチタイム利用者も増加し利用滞在時間も伸びている。講座申込者数が増加傾向にあるひろば室を活用し受講定員を増やした。

#### (5) 一時保育利用者の推移

令和4年度(12月末)

総保育児数	2,786人
総保育時間数	14,451時間

令和5年度(12月末)

総利用児数	3,100人
総保育時間数	16,458時間

予約アプリの導入により満員になるまでの時間が2~3分となっている。双子は2名分の入力に時間がかかるため1名分の入力を受け付ける配慮をしている。

#### (6) 子育て訪問相談事業

令和4年度(12月末)

対応件数	2,882件
------	--------

令和5年度(12月末)

対応件数	3,501件
------	--------

バースデーサポート事業により1歳の訪問数が増加。育児支援ヘルパーは昨年に引き続き妊婦、多胎児の利用が増えた。保健所、相談支援グループの同行訪問も増加傾向である。

今までの1歳のバースデー訪問がバースデーサポート事業にかわり、保育園等に在籍していないお子さんを対象に訪問しアンケートを実施、こども商品券を第1子1万円、第2子2万円、第3子以降3万円を配布する。(保育園等在籍児はアンケートの郵送で実施)家庭を訪問することで「孤育て家庭」の発見とつながりの構築を目的としている。申し込みのない家庭に対し、勧奨通知の郵送、ポスティングを行い実施率向上を目指している。

困ったときはまず子ども家庭支援センターへと知っていただくことで育児不安や負担を軽減し、安心して子育てができるように、センターとして今後もきめ細やかな支援を行っていききたい。

## 2. 巡回子育て発達相談事業(東部子ども家庭支援センター)



障害児、発達が気になる子どもがいる保育園や私立幼稚園、学童クラブを巡回し、児童の行動観察を行い、保育者や保護者に対し行動観察によるフィードバック、相談指導を行い、子どもの発達を支援する。また障害児保育、要支援児童の対応等の経験の少ない新設保育園、保育所に助言、指導を行っている。

<実施施設> 98施設

施設	園数	施設	園数
区立保育園	16	私立幼稚園	2
私立保育園	64	子どもスキップ	6
小規模保育所	8	千早臨時保育所	0
認証保育所	0	企業主導型保育所	2

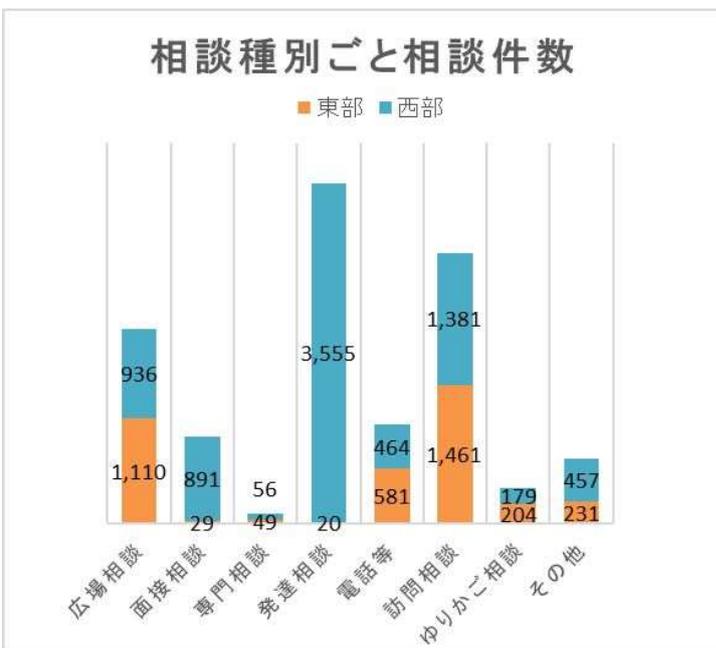
<相談対象児数> 603人

## □ 統計データ

### (1) 相談事業

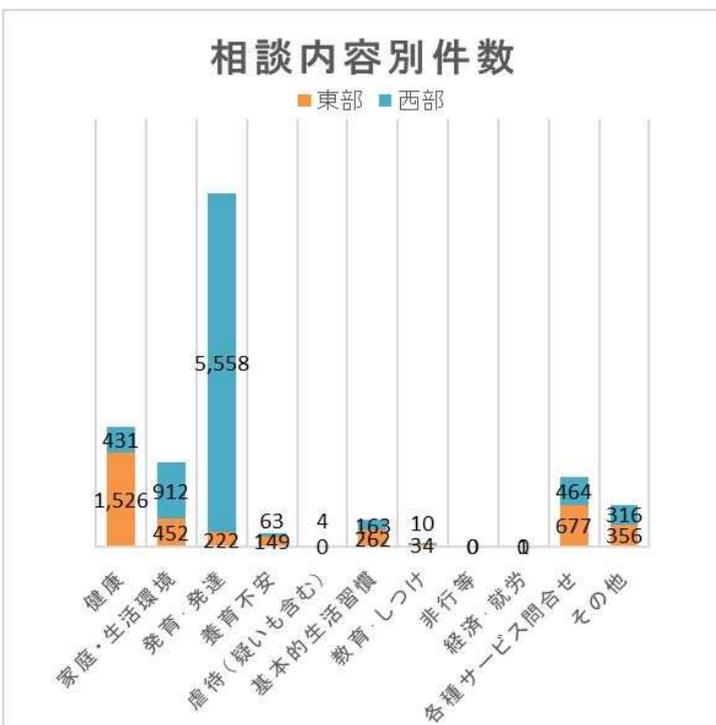
<相談件数>

区 分	東 部	西 部	計
広場相談	1,110	936	2,046
面接相談	29	891	920
電話等	581	464	1,045
専門相談	49	56	105
発達相談	20	3,555	3,575
訪問相談	1,461	1,381	2,842
ゆりかご相談	204	179	383
その他	231	457	688
合 計	3,685	7,919	11,604



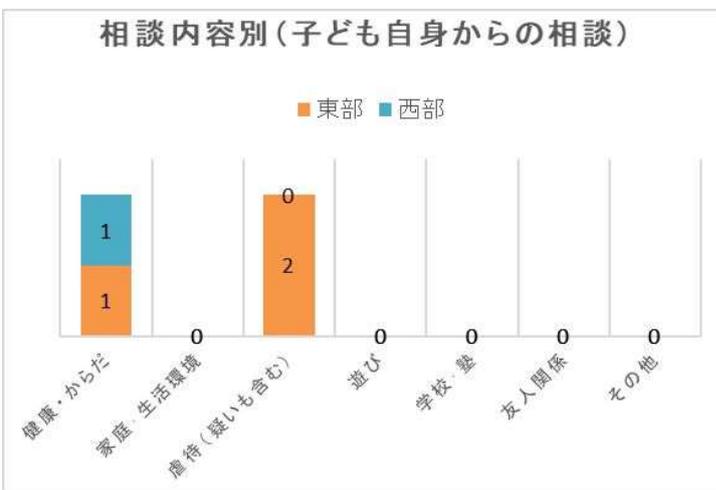
<相談内容>

区 分	東 部	西 部	計
健康	1,526	431	1,957
家庭・生活環境	452	912	1,364
発育・発達	222	5,558	5,780
養育不安	149	63	212
虐待（疑いも含む）	4	0	4
基本的な生活習慣	262	163	425
教育・しつけ	34	10	44
非行等	0	0	0
経済・就労	0	1	1
各種サービス問合せ	677	464	1,141
その他	356	316	672
合 計	3,682	7,918	11,600



<相談内容>（子ども自身からの相談）

区 分	東 部	西 部	計
健康・からだ	1	1	2
家庭・生活環境	0	0	0
虐待（疑いも含む）	2	0	2
遊び	0	0	0
学校・塾	0	0	0
友人関係	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	3	1	4



## (2) 広場事業

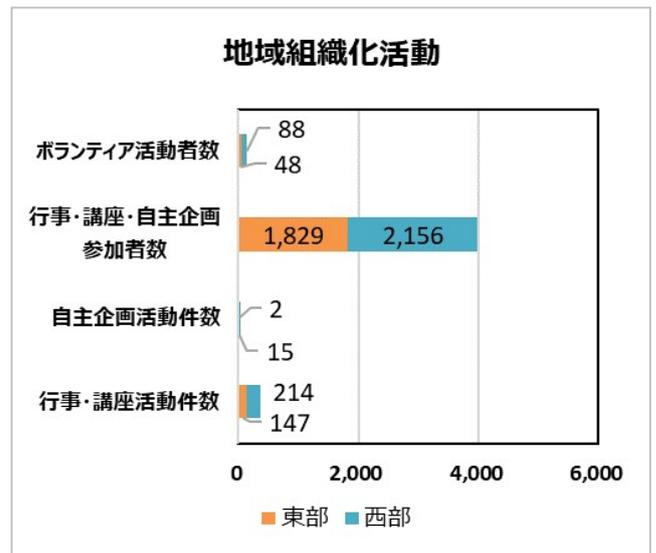
区 分		東 部	西 部	計
新規登録	世帯数	456	518	974
新規登録	児童数	536	675	1,211
総利用者数		11,964	6,785	18,749
内訳	子ども	6,130	3,453	9,583
	大人	5,834	3,332	9,166



## (3) 地域組織化活動

区 分	東 部	西 部	計
行事・講座活動件数	147	214	361
自主企画活動件数	15	2	17
合 計	162	216	378

行事・講座・自主企画 参加者数	1,829	2,156	3,985
ボランティア活動者数	48	88	136
合 計	1,877	2,244	4,121



## (4) 一時保育

区 分		東 部	西 部	計
総保育児数		1,699	1,401	3,100
利用 児童 数	0歳	137	75	212
	1歳	959	685	1,644
	2歳	355	332	687
	3歳	180	198	378
	4歳以上	68	111	179
総保育時間数		9,193	7,265	16,458



## (5) としまいっしょに子育て

### ○子育て訪問相談事業

#### ◇ 相談対応件数

東 部	2,120 件
西 部	1,381 件
合 計	3,501 件

#### ◇ 相談対応件数内訳

	東部	西部
ヘルパー 申請・利用	260	238
バースデイ訪問	381	415
訪問相談	1,479	728
合計	2,120	1,381

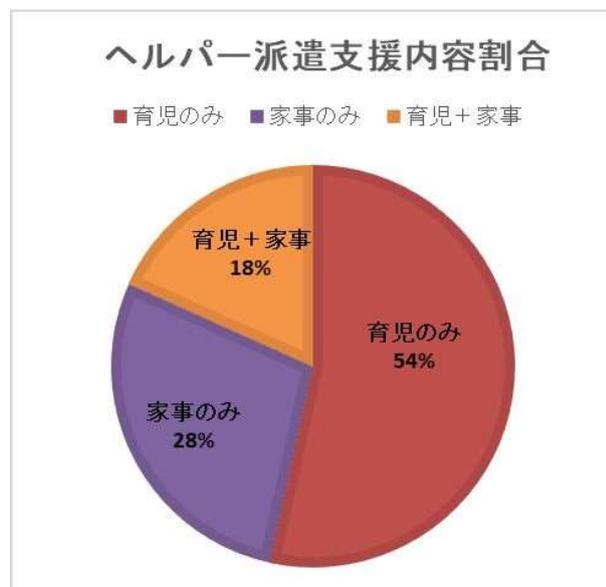
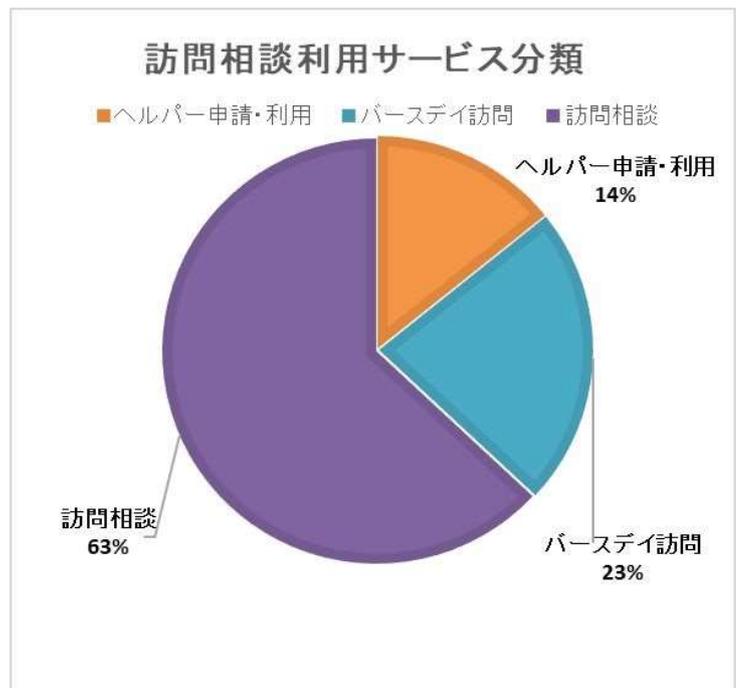
### ○育児支援ヘルパー事業

#### ◇ ヘルパー派遣回数 (単位:回)

ヘルパー派遣内容	派遣回数
育児のみ	1,491
家事のみ	788
育児+家事	509
合 計	2,788

#### ◇ヘルパー派遣時間

7,309 時間
----------



## (6) 巡回子育て発達相談

巡回施設のべ訪問件数	379 園
対象児のべ相談件数	1,696 名

(7) 5年間の推移（相談事業、広場事業、地域組織化活動、一時保育、訪問事業、心理巡回事業）

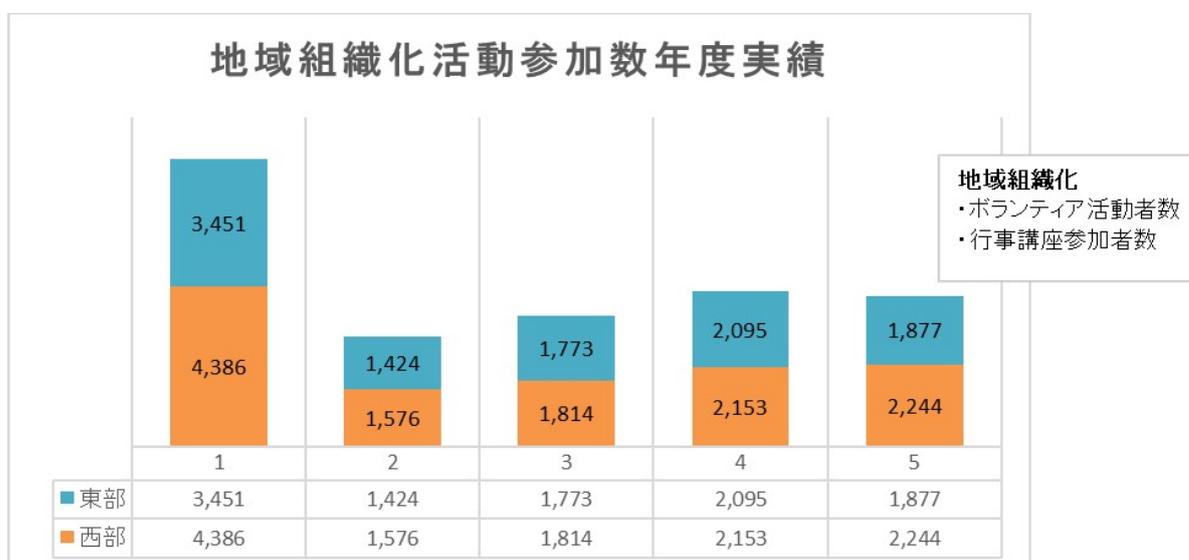
①相談事業年度実績グラフ



②親子遊び広場総利用者数年度実績グラフ



③地域組織化活動参加者数年度実績グラフ



#### ④一時保育年度実績グラフ



#### ⑤訪問事業

a. 育児支援ヘルパー事業 ※令和4年11月30日現在

◇ヘルパー派遣件数



b. 子育て訪問相談事業

◇訪問相談件数

